

令和5年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和5年3月1日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 荒川義孝議員 (1) 農福連携の推進と展望について
(2) 雨水対策について
2. 神谷直子議員 (1) 高浜市のさらなる発展を目指して～官民連携について～

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	深谷直弘
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	木村忠好
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
ICT推進グループリーダー	山下浩二
総 務 部 長	杉浦崇臣

行政グループリーダー	久世直子
行政グループ主幹	本多征樹
財務グループリーダー	清水健
市民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	東條光穂
福祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども未来部長	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、1番、荒川義孝議員。一つ、農福連携の推進と展望について、一つ、雨水対策について、以上、2問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問のほうをさせていただきます。

初めに、農福連携の推進と展望についてお聞きいたします。

以前から、福祉施設などが農業を手伝う取組はありましたが、農福連携という言葉が登場したのは2000年代に入ってからのことです。

2016年に閣議決定した日本一億総活躍プランには、障がい者や高齢者が最大限活躍できる環境整備の一環として農福連携が盛り込まれてから、全国的にも広がりを見せ、2019年に打ち出された農福連携等推進ビジョンでは、より世間に広げていく具体策が打ち出されています。

人手不足に悩む農業と障がい福祉サービス事業所が、農業生産に取り組むことで、農家の人手不足解消と障がい者の工賃取得による経済的自立を促進するという取組が基本スタンスであり、農福連携の声が高まってきた背景には、農業、福祉双方が抱える諸問題と、それを解決しようというニーズが関係しております。

また、農福連携が求められるようになった社会的な背景として、福祉分野を担うセクターが変化してきたこと、公共サービスの隙間を埋める市民活動や、ニッチな産業が活発になってきたことなどが考えられます。

本市においても、令和元年11月に、いきいき広場において、農福連携フォーラムが開催され、私も参加させていただきました。その後、農福連携が進められていると思いますが、現在までの取組状況について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 議員がおっしゃられたとおり、令和元年11月30日に、農福連携の専門家である濱田健司氏を招きまして、農福連携フォーラムを開催し、障がい福祉サービス事業所や農業関係者など、144人の参加がございました。

濱田氏からは、全国の農福連携の事例紹介や、農福プラスアルファ連携として、農福カフェの取組など、農福連携のすばらしさについて御講演をいただいたところでございます。

また、あいち知中央農業協同組合の杉山様からは、「近隣市の農福連携の状況について」と題し、営農支援室の無料職業紹介事業の事例発表がございました。

無料職業紹介事業とは、農家と、農業してみたい方との橋渡しを無料で行うもので、この事業を利用し、市内の障がい福祉サービス事業所、授産所高浜安立がチンゲンサイを栽培する農家と就労契約を結び、週2回、知的障がい者6名が従事する事例が紹介されました。

これは、市内で実施した農福連携の第1号となりましたが、このように、農福連携のモデルケースも始まったことから、他の就労系サービス提供事業所へと横展開を目指すとともに、農福連携を受け入れていただける市内農家の発掘などに取り組んでいくため、令和2年度に、障がい福祉サービス事業者、営農者及びあいち中央農業協同組合の御協力をいただきながら、農福連携推進活動会議を開催いたしました。先進事例の調査や、農福連携チラシを作成し市内農家に配布するなど、農福連携を進めてまいりました。

さらに、令和3年度からは、高浜市農福連携推進委員会を立ち上げまして、高浜市における農福連携の課題や方向性について協議するとともに、市内の落花生農家に御協力をいただきまして、実際に施設内就労として、高浜市の特産品であるでか落花生の栽培、収穫作業を実施するなど、現在も農福連携推進活動を行っているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

令和に入り、取組が活発になってきたことは確認できました。

特に、令和3年度から農福連携推進委員会を立ち上げて、中心となって取り組んでみえますが、こちらのような組織であり、どのような構成メンバーで行われているのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 農福連携推進委員会は、障がいのある方が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画していく取組を推進することを目的としております。農福連携で、障がいのある方への取組を実施することで、農業の担い手不足の解消にもつながっていくことを目指しております。

委員会の構成メンバーは、障がい福祉サービス事業所の職員が2名、親の会の代表が1名、農村生活アドバイザーが1名、農業者を代表する者が1名、学識経験を有する方が3名、一般市民の方が1名の合計9名です。事務局は、経済環境グループ及び介護障がいグループが担っております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

事務局は2つのグループにまたがっているということで、組織の壁はあると思いますが、しっかりと農福連携を行い、風通しのよいプロジェクトチームのような気概で臨んでいただきたいと

思います。

さて、推進委員会のメンバーの障がい福祉サービス事業所は、どのような事業所が参加しているのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在、参加いただいている事業所が、就労継続支援B型事業所のチャレンジサポートたかはま及び授産所高浜安立の2事業所です。

また、本年2月に開催いたしました推進委員会においては、就労継続支援A型事業所のジョブスマイルサービスさんにオブザーバーとして参加いただいております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

就労継続支援A型、そしてB型、それぞれに特性がありますが、考え方をしっかりと反映できるかと思います。

では、農福連携推進委員会の令和4年度取組として、主にどのようなことを行ってきたのか、また、その成果について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 今年度の農福連携推進委員会の取組でございますが、まず昨年5月に、市内で落花生栽培を行っている農家に対し、アンケート調査を実施いたしました。障がい者が実際に農作業する前に、障がい者へのイメージや、障がい者が可能と思われる作業はどんなものがあるかということ进行调查いたしましたところでございます。

調査結果といたしましては、「障がい者との会話経験がある農家」は4人に1人しかいませんでしたが、障がい者に農作業の仕事ができるかの問いに、「できる」と思う人が半数を占めるなど、障がい者は仕事ができないと思う人は意外と少ないということが分かりました。

次に、実際の農作業を体験するため、市内にある2つの障がい福祉サービス事業所におきまして、でか落花生の栽培、収穫作業といった農福連携活動を行いました。

まず、チャレンジサポートたかはまでは、自らが所有する農地や、農家が所有する農地をお借りしまして、4月にでか落花生の苗づくりから苗付けまでを行い、その後10月に収穫しまして、鬼みちまつりや農業まつりなどで販売を行ったところ、無事完売することができました。

また、授産所高浜安立では、8月に落花生農家におきまして、落花生の作業体験を行った後、9月末より、施設外就労として週2回、5軒の落花生農家に出かけまして、収穫と仕分作業を行いました。

成果としましては、授産所高浜安立の取組では、当初、農家さんからは時給500円の作業として依頼を受けましたが、障がい者の作業内容を見て、700円の作業をしてもらったと評価をしてくださり、実際に時給700円が支払われたというところがございます。さらに、次年度は草刈り

も依頼したいとの感想がございました。

また、障がい者からも、収穫作業は楽しい、また行きたいという感想を聞くことができました。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

実際に耕作作業を行い、そして販売し、完売したこと、施設外就労において工賃が上がったこと、作業をされた障がいをお持ちの方から楽しいといったお声が上がったことは、成果として、目的に向けて着実に歩みを進めていることと思います。

その中でお聞きしたいのは、実際に取り組んでみた中で浮き彫りとなった課題はいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 課題でございますが、市内農家は稲作農家が多く、水稻栽培の過程で障がい者が担うことができる作業を切り出すことは、なかなか難しい状況にあります。また、畑で野菜などの栽培を行っている農家におきましても、人手を確保しなければならないほどの広範囲で作付している農家が少ないことも課題でございます。

施設外就労先が多ければ、1年を通じて活動ができますが、内職作業や加工品の販売収入が主な工賃である施設利用者にとって、年間を通じて安定的な収入を確保できなければ、農作業に切り替えることは難しい状況でございます。市外の農家へ移動するに当たりましても、時間がかかりますので、作業時間が減ってしまうという課題がございます。

また、今回、でか落花生の栽培、収穫を行いました。特に人手が欲しい時期は8月から10月の暑い時期でございまして、しかも、障がい者の体力を考慮すると、午前中の作業に限られてしまいます。さらに、暑い夏の水やりは早朝が適していると思いますが、障がい者は福祉施設の開所時間である9時30分以降でしか活動できないことも、大きな課題の一つであると認識してございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

なるほど、経営的な面、作業的な面など、福祉側のニーズに答えられるか、課題は多いように感じます。農業側の課題も掛け合わせ、ともによい形態で進めていけるといいかと思えます。

ところで、高浜市第7次総合計画において、農業側の取組、農業生産を維持していくために担い手不足の解消に取り組む必要があり、農業関係団体等と連携し、高浜らしい農業と農福連携の在り方を検討するとありますが、どのようなビジョンとイメージを持っているのか、また、農業分野における全国的な一番の課題は、農業従事者の大幅な減少です。同時に、従事者の高齢化は進み、担い手不足はもちろん、農業全体の衰退へとつながっています。結果、農産物関連の産業を中心としていた地方経済は衰退し、それが、さらなる農業人口の減少を加速する悪循環へとつ

ながっていきます。

農業の担い手不足の解消について、本市においてその現状は、そしてまた、その対応について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市らしい農業と農福連携の在り方のお話ですが、本市は農地の多くが水田であります。ブロックローテーションにより、水稻、麦、大豆を中心とした農業を展開しております。通常は麦の転作後の二毛作として大豆の作付を行っておりますが、本市では大豆の代わりに特産野菜であるでか落花生の栽培を行い、特産品として販売しております。今後は、でか落花生の耕作面積を増やすことを基本に、障がいを持った方でも社会に出て働くことができるというイメージの発信による、農産品の価値を高める取組を推進していきたいと考えております。

現状の農業では、高齢化や担い手、後継者不足により、農業の担い手が不足しております。現在は営農者で区域ごとに耕作しておりますが、将来的には、営農者の高齢化によるさらなる担い手不足が懸念されております。そこで、来年度、農地の集約化や農地利用を検討するための目標地図の作成について、地域で話し合いを行い、担い手を確保するための地域計画を策定していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

転作麦の裏作にでか落花生ですか、とても面白い企画だと思います。高浜らしい農業という中で、でか落花生を象徴とした取組、新たな活路を見いだしていただきたいと考えます。

高浜市第7次総合計画において、福祉側の取組、農業をはじめとする異分野と福祉の連携により、支えられる側から支える側へと活躍の場を創出していくとありますが、目指すべきもの、具体的な方策について教えてください。

また、福祉分野の抱える問題の一つに、障がい者の就労の問題が挙げられます。障がいのある方たちが自立し、生活していくためには、就労して収入を得ていくと同時に、社会生活に参加し、交流していく必要があります。

近年、障がい者人口は増加の傾向にあり、特に、精神障がい者の増加は時代を反映しているとも言えます。その反面、障がい者の雇用は国の諸制度により推進はしているものの、企業の受入れ体制の問題や定着率が低いなど、多くの問題をはらんでいます。

活躍の場を創出するとしていますが、どのような場を考えているのかも併せて教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） まずは、障がいのある方が、高齢化している農業現場での貴重な働き手として社会参加できるように、農業体験を通じて農業に興味を持ってもらい、農業分野で

活躍することを通じまして、生きがいを持って社会参加できる取組でございます農福連携を推進してまいりたいと考えております。

しかし、障がい者の中には、土いじりが苦手な方もいます。また、炎天下の作業に耐えられない方もいます。障がい者一人一人の得意なことや、個性を引き出して活躍の場をつくることは重要でございます。

一昨年、本市と、パソコンなどの小型家電の宅配便による回収サービスの協定を締結したりネットジャパンリサイクル株式会社では、パソコンの解体作業を障がい者に任せています。緻密な繰り返しの作業を得意とする方にとっては、最適な就労場所と言えます。

今後は農業だけではなく、様々な分野と福祉の連携により、これまで支えられる側であった障がい者が、新たな担い手として支える側になるという、支える側、支えられる側という従来の関係を越えて、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

ところで、令和3年度に農林水産省が、農業者や市区町村に行った農福連携の取組に関する意識意向調査によりますと、農福連携を知っているかの問いに、65.3%が「知らなかった」と答えています。

農福連携は本市においても、少し浸透していないかなと考えますが、どのようにこのメリットを発信したり、プロモーションを展開していくのか、また、農業者、障がい福祉サービス事業所それぞれに、どのようにきっかけをつくっていくのかお考えをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 福祉事業所におけるプロモーションの取組でございますが、チャレンジサポートたかはまでは、ユーチューブにおきまして、落花生の栽培の様子を動画で配信しております。

また、昨年11月の愛・地球博記念公園で行われましたあいち市町村フェアをはじめ、鬼みちまつりやわくわくフェスティバル、農業まつりのイベント等で落花生の販売とともに、高浜市の農福連携を紹介したパネルを展示しまして、農福連携を宣伝していただいております。また、授産所高浜安立におきましても、県の農福連携を紹介する動画で紹介されるなど、様々な機会を通じて情報発信をしているところでございます。

今後は、農業者、障がい福祉サービス事業所それぞれに対しまして、農福連携のメリットを様々な機会を通して発信するとともに、市民の皆さんに対しても、実際に障がい者が農業に従事する姿を見ていただくため、道端にのぼり旗を掲げ、活動しているところをPRしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それぞれの事業所と市が連携している取組、確認することができましたし、今後、活動しているところよく分かるということですね。のぼりが掲げられるということで、しっかりとそちらもPRをしていただきたいと思います。

農福連携を推進するためには、様々な農作業を体験できる機会を数多く用意してあげることが必要ではないかと思います。私たちもそうですが、得手不得手、向き不向きがあります。多くの障がい者の方が農家さんに関わるには、きっかけをつくり、次のステップとして取り組む機会を拡大していくことでありますが、農福連携を始めるに当たり、農業者、福祉事業者は、それぞれスタートアップはどのようにすればよいのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） これまでのでか落花生の栽培、収穫作業と通じまして分かってきたことは、農業者は障がい者の特性を知らないため、どのように指示すれば、分からないことでした。

豆ちぎりから洗浄、仕分におきまして、大、小、不良と振り分けなければなりません。障がい者は曖昧な指示が分かりませんでした。そこで、障がい福祉サービス事業所の指導員が、大の見本、小の見本、不良の見本を用意することで、実物と見比べながら選別をすることができました。このように、障がい者と農業者との間に障がい福祉サービス事業所の指導員が入ることで、スムーズに作業することができたことから、農福連携のスタートアップに、障がい福祉サービス事業所の指導員の役割は大きいというふうに考えております。

よって、マンパワーを必要とする農業者が、障がい者に任せたい作業を切り出していただければ、障がい福祉サービス事業所の指導員がうまくコーディネートいたしますので、ぜひ、多くの農家さんに手を挙げていただけるよう、市も間に入って声かけをしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） 今後、農福連携、農家さんをつなぐ役割として、事業所の指導員さんが重要な役割となることがよく分かりました。

ところで、農業者、それから福祉事業所双方のニーズをうまく結びつけるマッチングも重要であるかと考えます。この両者の事情に精通した立場でニーズの掘り起こしや把握、マッチングを行うコーディネーターの役割も要となっていくと思いますが、その窓口、もしくは人材についてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 農家とのマッチングにおきましては、先ほど御説明しましたが、

あいち中央農業協同組合の無料職業紹介事業を利用して、農家と農業してみたい方との橋渡しを無料で行っていただいております。

また、経済環境グループにおきましても、市内農家とのマッチングを行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

当面、無料職業紹介所ということで、そちらから発信していくことになるかと思いますが、実際にいざ実施していくという形の中で、農福連携の実施形態として4つに区分できると思います。

まず、農業経営体が障がい者を直接雇用する形態、それから、障がい就労施設に作業を委託、もしくは施設外就労をいただく形態、障がい者施設が農業に直接参入する形態、最後に、企業が障がい者雇用と農業参入を行うという形態に分けられると思いますが、本市としてはそれぞれ、どのように展開を考えているのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 農業者が障がい者を直接雇用していただくことが理想ではございますが、実際には難しいと考えています。まずは、就労系の福祉事業所が指導員と共に施設外就労を行いまして、農業体験を通じて農業に興味を持ってもらうことから始まり、障がい者の特性を見極めながら、従事できる作業を増やしていくことが必要でございます。

チャレンジサポートたかはま及び授産所高浜安立の取組では、障がい者から、収穫作業は楽しい、また行きたいとの意欲的な姿が見られ、やりがいを持ってできる仕事として農作業を選択肢の一つとして挙げられる方もおられます。

このように、一般就労につなげるためにも、まずは障がいを持った方でも農業に従事できる、社会に出て働くことができることを様々な方に知っていただきまして、担い手不足や高齢化が進む農業分野の新たな担い手の確保につなげることを目指してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

本市の農業は比較的小規模だと言われております。課題のところでの御答弁で、年間を通じた安定的な作業や収入の確保は難しいと御答弁ありましたが、農地を継続するためにも、福祉事業所が直接農地を引き継ぎ、直接経営をするなどの大胆な方向づけもお願いしたいと思っております。

農業現場において、農業者、福祉事業所の指導員、障がい者本人に対して、障がい特性を踏まえた具体的な実践手法や、技術指導をアドバイスする人材をどう確保していくのか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 農業者は、障がい者の特性に応じて年間の農作業の中から、植付け、

草取り、収穫作業といった短時間でできる作業を切り出して、技術指導を行っております。福祉事業所の職員や障がい者は、農作業の実践を通じて農作業の知識を習得しております。農福連携事業は、作業の切り出しを行う農業者と、福祉事業所の指導員、障がい者本人が情報を共有し、農作業体験を一緒に積み重ねることで技術等を習得していくことが基本になっております。

自分たちの経験の中で向上していく以外の方法としては、それぞれの関係者のネットワークの中で、アドバイザー人材の確保ができるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

いわゆるジョブコーチのような調整役が必要ということですね。

障がい者が働きやすい環境の整備が必要であります。障がい特性に応じて、どのような作業、また、作業をサポートする機械器具の活用をどのように想定しているのかをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 令和4年度は、授産所高浜安立ででか落花生を栽培する農家に出向き、でか落花生の収穫作業、仕分作業を初めて実践されました。集中力の持続や体力的な問題といった障害の特性に応じて、短時間でできる作業を農家で選定し、実施いたしました。

作業後の農家さんからは、作業が助かった、午前中で収穫作業が終わって午後から時間ができるのでありがたいといった声や、次年度は8月から草取りも依頼したいという継続を望む声をいただいております。

チャレンジサポートたかはまでは、農地を借りて農作業に必要な小型耕運機を自ら購入し、でか落花生や季節に応じて様々な野菜を栽培しておられます。

作業をサポートする機械器具については、福祉事業所からの要望があれば、あいち中央農業協同組合が所有している草刈り機、小型耕運機、畝立て機などを対応していただけるよう働きかけてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

作業、それから器具のサポート、しっかりとこれから活用できるかと思えます。

この農福連携が持続的に実施され、地域に定着していくようにするためには、農福連携の取組を通じて、農業を行う経営が経済活動として発展していくことが重要であると思えますが、農福連携を行う農業経営体等の収益力の強化、生産性の向上等により経営発展を目指す取組をどう推進していくのかをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 本市における農福連携は始まったばかりで、まだ取組を模索している段階であります。施設外就労の場を確保すること、障がい者が作業を通じて、生きがいや自信

を持って社会参画することを継続して推進していく必要があります。収益力の強化や生産性の向上は今後のテーマであると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

収益力の強化、生産性の向上等による経営発展については、農福連携を行うための重要な基盤です。その基盤が縮小してしまつては元も子もありませんので、縮小だけは食い止めなければならず、並行して行っていただくようお願いしたいものです。

次に、本市は農地が少ないことから、働く機会の創造や、生産性の安定化を図るための取組として有効と考えるのが、一次加工作業、作業分解など、障がい者が作業しやすい取組を促進するなどの農福連携の特色を生かした6次産業化であると考えますが、こちらどのように考えるのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 農福連携の特色を生かした6次産業化につきましては、今後の研究テーマだと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

新たな産業やブランドを生み出すことが期待をできますので、ぜひとも取り組んでいただきたいテーマであります。

現在、本市において、障がい者の方々が携わって生産した食品や物品等に対しまして、どのような支援を行っているのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 本市におきましては、障害者優先調達推進法に基づきまして、障がい者就労施設等が提供する物品等に対する受注機会の拡大を図りまして、障がい者の自立の促進に資することを目的として、高浜市障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針を制定しまして、障がい者就労施設等から優先的に物品を購入し、または役務の提供を受けるよう努めているところでございます。令和3年度における障がい者就労施設等からの物品等の調達実績でございますが、13件で71万4,533円でございます。

また、地域共生社会の視点から、市本庁舎及びいきいき広場のスペースを提供しまして、障がいのある方が生産した食品や物品等の販売活動を通して、やりがいや生きがいを感じながら活躍できる場の創出に努めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ところで、2019年に制定されました日本農林規格、ノウフクJASですが、こちら多様性であ

ることに価値を見だし、産地や品種、栽培方法を軸とするブランドではなく、農福連携商品の背景にある社会的価値、過去の私の一般質問でもお話ししましたとおり、ただ物をつくるだけではなく、事が付加価値として求められています。その事とは、やはりそのものにまつわるストーリーでありますとか、世界観、込められている思い、生まれたときの時間や体験などの価値を認めるこの規格によって、障がいがある方のみならず、全ての人々が自他の多様性を受け入れ、非均一性の中にある優しさや強さに価値を見出す一つのきっかけとして、豊かな共生社会実現の一助となると考えますが、こちらについてもどのように考え、展開を考えているのかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ノウフク J A S を取得した事業者の取組事例として、長野県松川町の株式会社ウィズファームのリンゴ農家があります。農家では障がい者が枝切り剪定、収穫、出荷作業等の生産工程に携わっております。人や社会、環境に配慮したノウフク J A S の認定を受けたリンゴは食品の信頼性が高まり、消費者に特別に扱ってもらえるようになり、販路及び売上げの増加につながったり、新聞に掲載されたことでPRにもつながっております。

ノウフク J A S の認定を受けるには、障がい者が作業しやすい環境づくりが求められております。環境整備が実現すれば、障がい者にとって働きやすく、やりがいも得られるような職場となり、雇用の拡大にもつながると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

多面的に課題や展望についてお聞きしてまいりましたが、本市ではこれより一層の取組を進めていくことと思います。

農福連携を進めていく上で、農業、福祉の両分野にとってウィン・ウィンの関係でなくてはなりません。全国画一的なメリットやデメリットが挙げられておりますが、特に高浜版、本市において、お互い解決できる課題として福祉が農業にもたらすメリット、こちらについてお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 福祉が農業にもたらすメリットとして考えるのは、農作業の手伝いをしてもらえることにより、収穫作業など、一定時期に集中する農作業の負担を軽減できます。農家の貴重な働き手となることで、農家の労働負担が軽減され、担い手不足の解消につながっていきます。経験を積むことで農業経営の発展も期待されると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、反対に、農業が福祉にもたらすメリットをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 農業が福祉にもたらすメリットでございますが、主に2点ございます。

まず、1点目といたしましては、農業という就労の選択肢が増えることでございます。これまで、内職作業や加工品の販売収入が自分たちの工賃でございましたが、農業は比較的景気に左右されず、安定的な収入がございます。さらに、農作物に付加価値が加われば、工賃向上にもつながります。

2点目といたしましては、農業を通じて障がいの生きがい生まれることでございます。汗をかく喜びと体力向上、さらには、土に触れることで情緒が安定し、リハビリ効果も期待できます。実際に、でか落花生の栽培、収穫作業では、多くの障がい者が、収穫作業が楽しい、次も行きたいと感想がございました。農家から感謝され、自分たちが収穫したでか落花生が皆さんの食卓に並ぶ、まさに農業を通じて生きがい生まれ、地域社会の一員としての自覚が芽生えていくことがメリットであると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

最後に、農福連携は相互に作用し合うことにより、少子高齢化が進む日本において、地域やコミュニティが抱える様々な課題の解決につながることを期待できると考えます。

では、まちづくりにどのように生かしていくのかをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） これまで支えられる側であった障がいをお持ちの方が、担い手不足や高齢化が進む農業分野での新たな担い手として支える側になるという、支える側、支えられる側という従来の関係を越えまして、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現こそが、少子高齢化が進む我が国におきまして、地域やコミュニティが抱える様々な課題の解決につながることを考えております。

第7次高浜市総合計画の将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」のつなぐつながるとは、まさに農福連携における農家さんと障がいをお持ちの方であり、また、農作物を通じまして、市民の皆さんともつながると考えております。

今後も、助け合い、支え合う農福連携の取組を継続しまして、大家族のようにつながるまちを目指してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

支えられる側であった障がい者、障がいがあっても高い能力を持っている人たちもいますし、そうでなくても得意な分野を生かし、苦手を補い合うことで、障がいのない人と遜色なく働くこ

ともできます。

様々な分野と連携することにより、地域に貢献することによるやりがいや、地域の人との交流が将来の人生を歩む大きな原動力になることでしょう。農福連携の最終形、それは地域創生ではないでしょうか。

農地の確保や減少の抑制、農家等の生産性の向上、農家の人手不足の解消、障がいのある学生や福祉に関心のある学生への実習、就労の場の提供、若者の参加、地域住民や市外からの体験、交流の場の提供、そして、関係人口の増加、雇用創出効果、人口増加、地域経済の活性化などのワードが多様に結びつき、好循環を生み出していくことができると思います。

また、農業の分野のみならず、水産、工業、芸術、老人介護など、様々な分野と連携、すなわち、つなぐつながるの可能性を見だし、高浜独自の連携の在り方を創造し、地域課題の解決に努めていただきたいと思います。

次に、雨水対策についてお聞きします。

助け合い、支え合う取組は地域防災にも必要不可欠です。

台風や局地的集中豪雨のたびに、河川の増水や家屋の浸水被害、道路や田畑の冠水被害を発生させています。

昨年7月に2度も起こった局地的集中豪雨では、住宅や自動車が浸水しました。さらに、幹線道路が至るところで冠水し、サプライチェーンの寸断による社会経済活動への大きな影響が懸念されました。今後も、全国的に局地的集中豪雨における浸水被害が頻発し、水害の危険性はより一層高まります。

初めに、本市では過去多くの浸水被害が発生していますが、東海豪雨以降発生した床下、床上浸水が多かった豪雨などの被害状況について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 平成12年9月11日から12日に発生いたしました東海豪雨では、1時間に最大102.5ミリメートルという記録的な豪雨により、床上浸水が67件、床下浸水が58件となっております。

東海豪雨以後では、平成25年8月6日の東海豪雨を上回る1時間に122.5ミリメートルという豪雨により、床上浸水が18件、床下浸水が86件となっております。

近年では、昨年7月12日夕方と27日深夜に発生した豪雨が2件ございます。12日の豪雨では、1時間当たりの最大降雨量が64ミリメートルで、床上浸水が1件、床下浸水が13件、27日の落雷を伴う豪雨では、1時間当たりの最大降雨量が12日の降雨量を上回り、80.5ミリメートルと非常に激しい降雨により、床上浸水が1件、床下浸水が12件発生いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

道路が周辺地形より低いところにあり、道路側溝から排水路や河川に流れ込みにくくなり、局地的な集中豪雨が発生したとき、側溝から道路上にあふれてしまうところが多々あります。

道路冠水が頻繁に発生する場所について教えていただくとともに、道路冠水箇所における初動対応についても教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 頻繁に道路冠水が発生する場所は、道路の高さが周辺の地盤より低いいため、周囲の雨が集まってくる場所、路面排水がごみや落ち葉などで側溝や集水ますなどが排水機能を確保できない場所となっております。

具体的には、7月12日の豪雨では、24か所道路冠水をしており、そのうち12か所を通行止めとし、27日においては9か所の道路冠水、そのうち2か所を通行止めの規制をしました。

道路冠水が発生している場合の初動対応につきましては、現地の状況を災害対策本部のほうに報告し、交通規制が必要であれば、バリケードや赤色灯などを設置し規制を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

やはり、冠水が発生する場所、原因は地形ですよね。地形がくぼんだ形をしており、周囲より低い場所にはそこにやっぱり水がたまってしまうという、当然のわけではありますが、要因について、今、路面排水、ごみ、落ち葉、それから側溝、集水ますといった御説明いただきましたが、やはりもう一つの原因、排水処理が追いつかないことではないでしょうか。

道路の歩道脇にある排水溝は、あまりにも雨量が多い場合は、排水溝から流れていくには時間がかかるとともに、それを蓋をされているといった同じ状況ですよね。いずれは流れていきますが、その瞬間は水がたまり続け、冠水状態になってしまいます。さらに、排水し切れないほどの雨が降ること、そして、そんな規模の雨が頻繁に降ることも原因の一つとして言えます。それから、初動体制については、対応が追いつかないと車両が冠水箇所を通行して、さらなる浸水被害や事故を引き起こしてしまいます。

総合的な雨水、治水対策として、排水の受けとなる河川整備が行われてきたと思いますが、どのような取組が行われ、どういった課題があるかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 河川整備につきましては、愛知県の管理している2級河川稗田川は、年超過確率5分の1、おおよそ5年に1回降ると予想される時間雨量52ミリメートルで、高浜川の合流点から安城市境までの4キロメートルが河川整備計画に位置づけられております。

準用河川鮫川合流点下流までの約3キロメートルの整備が完了し、残り1キロメートル区間の、現在改修を行っており、今年1月には中根橋の架け替えに伴う地元説明会を開催し、事業を進めていただいております。また、稗田川の整備に伴い、市が管理する準用河川鮫川を改修するため、

現在、事業用地の取得に努めております。

河川整備は事業期間が長期にわたることとなり、地権者及び地域の方々の御理解、御協力が重要だと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、河川整備の状況のほう説明いただきましたが、河川整備と併せて、排水の要となるのがやはりポンプ場になるかと思えます。ポンプ場等の整備状況と併せて、現状それから課題についても教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 現状として2級河川稗田川に排水するポンプ施設は、右岸側に塩田排水路ポンプ、乞殿排水路ポンプ、左岸側に向山調整池排水路ポンプ、中荒井排水路ポンプの4か所の常設のポンプ施設となっております。これらのポンプ施設は、下水道計画の時間当たり降雨量50ミリメートルで対応できるように、現在稼働をしております。

異常気候による局地的大雨、時間当たり50ミリメートルを上回る、いわゆるゲリラ豪雨に対しては、住民への周知など迅速な対応が課題としてあります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

このポンプ場においては、周辺住民の皆様には、水防訓練の際にポンプ場の説明を行っていることと思いますが、河川周辺にお住まいになられる住民の方は、河川や道路冠水の水位が増すにつれて不安になります。住民への周知等が迅速になされているでしょうか。ポンプが稼働していないのでは、市の関係者が来ない、市に連絡をしても人がいない、そんなお声が上がりました。ポンプ場に関し、いま一度、周辺にお住まいの皆様には、緊急時のみならず平時から周知のほどをよろしく願いいたします。

また、排水対策といたしまして、下水道施設と排水抑制施設の整備状況について、併せて都市浸水対策達成率についても教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 排水路対策として、下水道施設につきましては、雨水排水区域の見直しや、排水路及び樋管、樋門の改修、雨水流出抑制施設に対する助成制度などを現在、実施をしてきたところです。

また、都市浸水対策達成率としまして、雨水の整備率ですが、5年確率計画降雨量時間50ミリメートルでの整備となり、下水道全体計画区域であります896.4ヘクタールのうち、令和3年度末で627.5ヘクタール、約70%となっております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

排水対策、それぞれ行われていることは確認できますが、浸水や冠水は1か所に集中して水が来るから起こるんでありまして、その水を分散させるのか、大量の排水量を受入れするための対策が必要ですが、相当の時間と予算が生じることと思います。個人単位や地区単位での対策としては、側溝への堆積物の撤去をお願いが必要かと思います。

稗田川流域に位置する高取地区の2か所、フレンド公園東側及び南側、吉野橋付近は昨年2度の浸水及び道路冠水に見舞われましたが、それぞれの発生状況、発生原因及び課題をどう分析するのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほどの答弁と重複しますが、7月12日夕方の豪雨は、1時間当たり最大降雨量64ミリメートル、また、27日深夜の落雷を伴う豪雨では、1時間当たりの最大降雨量が12日の雨量を上回り、80.5ミリメートルと非常に激しい豪雨でありました。

原因といたしましては、排水能力を超える大雨によるもので、浸水や道路冠水が発生したと考えております。

吉野橋ポンプ場では、緊急防災対策班の班員が作業に向かったところで、既に地域住民が現地に対応されていたということで、住民の方々の御協力は大変ありがたく感謝いたしております。今回のように、突発的な豪雨の場合、緊急防災対策班の初動対応が可能な班員の確保が課題として挙げられます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

フレンド公園周辺については、フレンド公園からの流れ込み、主要地方道西尾知多線からの流れ込み、南側の畑からの流れ込みにより道路の排水が機能していないことだと考えられます。また、吉野橋付近においては、冠水した道路付近は全方位からの道路に向けての流れ込みによって引き起こされていると考えます。

地元住民の初動対応は、交通誘導、ポンプ稼働といった対応をしていただきますが、実際に、自動車の接触事故も起きており、非常に危険にさらすこともあります。緊急時の訓練を受けている体制での迅速な対応が求められますが、フレンド公園付近、吉野橋付近のそれぞれの道路冠水発生時の初動対応について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 警報が発生されると災害対策本部が設けられ、緊急防災対策班の固定ポンプ班員が必要に応じ、現地に配備されます。中荒井排水ポンプ場では、ポンプの稼働状況、河川や周辺道路の状況など、災害対策本部に報告するとともに、道路が冠水している場合は交通規制の実施などの指示を仰ぎ、対応しております。交通規制が必要であれば、バリケードや赤色灯

などを設置します。

吉野橋ポンプ場においては、中荒井ポンプ場と同様に、河川や周辺道路の状況などを災害対策本部に報告し、道路が冠水している場合はポンプを稼働させるかどうかの指示を仰ぎ、対応します。交通規制が必要であれば、バリケードや赤色灯などを設置しております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

中荒井ポンプ場に至っては、固定ポンプ班員が必要に応じて配備されるということでしたが、7月12日の豪雨の際にも、私も現場で対応しておりましたが、ポンプ対応が迅速であったとは言い難く、ポンプ班以外の班員が遅くに到着し、対応に苦慮していました。吉野橋についても同様に、迅速とは言い難く、地元の住民が先行して対応を行い、続いて市によって道路の冠水の処理が行われておりました。

2か所の対応を目の当たりにする限り、ポンプ施設及び住民が操作する簡易ポンプ、また、人員等配置を改善すべきだと考えます。特に、向山町のフレンド公園地域の排水並びに中荒井ポンプ場の排水対策をどう講じていくのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） フレンド公園周辺の地域の排水は、中荒井排水路ポンプ場に入れるようにいたします。中荒井排水路ポンプ場は平成20年3月に完成し、14年が経過しております。現在、降雨時には的確に機能できるように、引き続き、維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

想定を超える局地的集中豪雨にも対応できるよう、稗田川の中荒井排水ポンプ場を增強して、排水機能を強化するとともに、周辺の浸水軽減を行うために、初動体制などの運用強化を図ることを切に要望いたします。

続いて、吉野橋付近であります。住宅、アパート、駐車場、そして自動車部品メーカーが立地しております。浸水時には地元の住民の方が簡易ポンプを稼働し、冠水対応を行っていたことでもあります。昼間の時間帯であっても危険を伴い、まして夜の稼働となると命を脅かすことになりかねないと思います。そこで、ポンプ施設の設置が強く望まれますが、どう考えるのかお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 吉野橋付近に、排水ポンプ場の整備は、現在雨水計画にございませんので、暫定ポンプで設置をして対応している状況であります。

現在、冠水状況を確認できる簡易システムが試験的に運用をされておりますので、道路冠水情

報が、住民から早期に受けることにより、ポンプの運転の効率がよく行えると考えております。
よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、御答弁いただきましたが、雨水計画に記載がないから考えないのではなく、現状をよく鑑み
みの上で、計画を改定するなどの柔軟な対応が必要です。

この地域は、高浜市洪水ハザードマップにおいても、最も警戒が必要なところ
です。冠水状況を確認できる簡易システムは、地元のエンジニアの方が作成いただいたもので、冠水を住民の皆
様にお知らせし、避難等の行動を促すものであり、冠水を軽減したり、取り除くものではありません。冠水に
関するデータの収集はできるかもしれませんが、改めて、住民の命を守るためにも、住民も手動で操作する
暫定ポンプの能力では未知数であるため、自動制御によるポンプ設置の要望をいたします。

最後に、浸水及び道路冠水について、今後の対策及び整備方針について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 対策として1点目、現在、新田町、八幡町の浸水対策として、大清水排水区
のポンプ整備を進めております。令和3年度に法手続等を完了し、本年度は委託業務で基本設計、詳細設計
を発注し、事業の推進を図っております。

当初、令和5年、6年度で工事を行う計画をしておりましたが、工事計画地において、既設の電柱が支障
となることが判明し、移設に当たり、電力や通信の供給を受けている企業、工場等に、調整に不測の日数
を要することとなり、電柱移設は短期間での施工が困難であるため、令和5年度は支障物の移設工事、ポン
プ場整備工事は、令和6年、7年度の2か年で整備する計画としました。

2点目として、雨水流出抑制につながる雨水貯留浸透施設設置奨励補助金制度を引き続き行ってまいり
ます。

3点目として、浸水等及び道路冠水の原因の一つに、側溝、集水ます、グレーチング部に草やごみなどが
流れ込み、目詰まりすることが考えられております。このような状況で大雨が降りますと路面排水の支障
となり、浸水及び道路冠水を引き起こしかねないことから、あらかじめ、浸水及び道路冠水の実績のある
地域の側溝、集水ますのグレーチング部の草やごみなどの清掃等を実施していますが、ゲリラ豪雨のよう
に突発的に発生する災害には対応が遅れる場合がありますので、常日頃から清掃点検業務などを確実に
行い、有事の際に備えるようにしていきたいと考えております。

4点目として、国土交通省により現在、住宅や電柱等にセンサーを設置し、瞬時に把握できる実証実験
が開始されております。今後、このシステムを活用できることになれば、夜間に浸水が

起きても状況把握が容易になると考えられますので、今後の実証実験の結果を見守りたいと思っております。

以上、るる申し上げましたが、これらは容易にできるものもあれば、コスト、時間が想定を超えることもあります。特にポンプ場整備など、ハード整備には多くの予算と時間を要しますので、優先順位を考慮し、限られた財源を有効に活用し、整備を進めたいと考えていますので、御理解のほうよろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

緑地や農地など、雨水が染み込みやすく、水を保つ土地の割合が減少している一方、市街地など、アスファルトやコンクリートで覆われた浸透性の低い土地は年々増加傾向にあります。染み込んだり、たまったりしていた水循環が崩れ、すぐに河川や下水に流出するため、以前はあふれることのなかった下水や排水路でも雨水が流し切れなくなり、浸水が発生するようになります。

地形条件による浸水特性や、土地利用条件による被害特性の分析を行うことにより、頻発しているゲリラ豪雨に対し、住民の皆様の生命、財産を守るため、河川、下水道の整備、ポンプ場の設置、雨水流出抑制などのハード施策、水害リスクの回避、避難体制などのソフト対策をうまく組み合わせた総合的な対策により、雨に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。

そのためにも、必要などころに、浸水及び冠水の多い地域について、ポンプ場の設置や強化をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時4分休憩

午前11時15分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷直子議員。一つ、高浜市のさらなる発展を目指して～官民連携について～、以上、1問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、私、神谷直子が今期最後となる一般質問を始めさせていただきます。私の質問でこの定例会の一般質問も最後となることとなりました。

2期目となり、議員としても大きく成長させていただいたと思っています。これもひとえに、市民の皆様、市長をはじめ職員の皆様や、議長をはじめ会派の皆様、同僚議員の御協力や叱咤激励があり、ここに立っています。本当に皆様のおかげだと思っております。ありがとうございます。そして、またここに立ち、質問できることの喜びを感じております。4月には、高浜市議会

議員選挙も行われますが、またこの場に帰ってきて、市政の発展に努めていきたいと思っております。

さて、その2期目ですが、私の仕事を大きく変えたと自分自身で感じるのは、官民連携を市に御提案させていただいたことが大きなきっかけになったと感じています。

市政運営の中で、様々な形で、いろいろな御提案をさせていただいておりますが、さきの質問でもお話のあったリネットジャパンの取組の情報提供から始まり、三河ベイフットボールクラブをはじめ、スギ薬局さんとの官民連携を進めさせていただく中で、いろいろ感じたことがあります。

そんな中、今後、行政課題が複雑・多様化する行政課題に、的確かつ効率的に対応するためには、官民連携をいかに進めるかが鍵となると考えております。

この三河ベイフットボールクラブ株式会社とは連携協定や、明治安田生命保険相互会社は包括連携協定を締結したと、今年に入ってから情報がありました。そんな提携の様子は新聞等でも報道されております。

いろいろな官民連携の仕方がありますし、官民連携とは言わず、公民連携という言葉もあり、なかなか仕組みを理解することが難しいと感じています。官民連携、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）など、様々な方式があります。

高浜市では、今までもこの官民連携の手法の一つであるPFIでは、この市庁舎や高浜小学校なども建築しています。また、この定例会の初日で報告があったように、高浜市総合サービス株式会社との連携も官民連携の一つであります。指定管理者制度や民間委託も上手に活用しています。

第7次高浜市総合計画でも、国連目標であるSDGsの17の目標を掲げており、国のほうでも、内閣府がSDGsの国内実施をより一層の地方創生につなげることを目的に、広域なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場を進めてもいます。国土交通省でも、多くの地方公共団体にとって厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気にあふれる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題としています。

このように、地域の様々な状況、課題に対応するため、各地域の実情に合わせた様々な官民連携事業が、全国で検討、実施されています。本日は、高浜市が進めている官民連携についてお尋ねしていきたいと思っております。

現在、高浜市ではどのような官民協定がありますか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高浜市では現在、133の企業さんとの連携協定を結んでおりまして、協定の中には連携する分野を限定をした連携協定と、分野を限定せず様々な分野において連携するための包括連携協定の2種類があります。ちなみに、包括連携協定を現在締結している協定については6協定ありまして、ソフトバンク株式会社、碧海信用金庫、三河ベイフットボールクラブ株式会社、大塚製薬株式会社、明治安田生命保険相互会社、郵便局と6協定がございます。

分野別の協定につきましては、大半が防災関係の防災連携の協定になりますが、そのほかにも、先ほど出ていましたリネットジャパンリサイクル株式会社などと協定をしているというところがございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） その連携協定までのプロセスについて、どのような働きかけをしていて、また、どのような議論を経て協定を締結しているのでしょうか。そして、この協定締結に至らなかった案件はあったのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、どのような働きかけというところがございますが、基本的には、企業さん側のほうからどうでしょうかというような働きかけが来ることが多くなっております。

そうした、じゃ、どのような議論を経てというところで、そういった企業さんからの働きかけがありました場合には、包括連携協定の場合でございますが、総合政策グループが取りまとめグループとなりまして、各部局、グループに連携した取組の、例えばこんなような取組ができるんじゃないでしょうかというような案をお示ししながら、連携した取組の希望の有無を各部局、グループに確認をいたします。確認した希望する部局、グループがあれば、実際に企業と話し合いの場を設けて、具体的に連携の内容について検討をしております。実際に連携可能な取組が、これでいこうというような内容が決定ができそうな場合については、最後、幹部会において、協定の内容について議論し、異論がなければ連携協定の締結というような運びとなっております。

実際、今まで協定の締結に至らなかった場合、事例というのがあるのかというようなところでございますが、実際にございまして、企業の提案に対し、各部局、グループで検討した結果、どこもちょっと連携を希望をしないというような場合がありまして、具体的には、マイボトルを推奨することで飲料の空き容器を減らすという、そういった提案もございましたが、それについては検討した結果協定には至らなかったと、また、ある企業からは自分のところが持っているホールを地域交流の場として活用したり、各種講座の連携実施というような提案もいただきましたが、そちらにつきましては、まずは健康自生地として協力をいただき、その後、実績を積んで、状況に応じて、協定にするかどうかというような、そういったような事例がございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、協定締結後の具体的な取組について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 各協定、それぞれいろいろ具体的な取組ありますが、代表例として主なものというようなどころでお答えをさせていただきます。

代表例として、プロバスケットボールチーム、シーホース三河との連携協定では、高浜高校SBP活動との連携、鬼師との連携した取組、キャラクターの鬼瓦を制作して試合会場に展示をしていただいたりというようなこともやっておりました。あと、キッズダンスとのコラボレーション、バスケットボールクリニック、小・中学校へのそういったバスケットの教室、そういったようなものを実施をしていただいたりというようなこともございます。

ソフトバンクとは、先日、2月8日に職員向けのDX勉強会、こちらを開催をしていただいたりもしております。

碧海信用金庫様には、職員向けのSDGs研修、こちらを実施していただいたというところもございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） シーホース三河と高浜高校の取組では、先週の雛めぐりのときも皆さん、寒い中、タツヲ焼きを焼いてみえたり、この今週の土曜日には、親子ペアで100名の方にゲームを御招待するとの記事を拝見しております。これ、高浜市の親子だけでなく、シーホース三河が連携協定している自治体、この高浜市をはじめ、キャッチエリアの方々が御招待されるとのことで、高浜市を越えた活躍で、大変すばらしい活躍で驚いております。ゲームを観覧する親子にも思い出とともに、高浜高校の高校生の活動を広く知られていくことで、高浜高校にとっても高浜市にとっても大変有意義な取組に成長したと思っています。

この取組、高浜高校の部活動の取組で、参加人数が少なく、始まった当初は大変心配しておりました。ですが、とてもうまく仕組みづくりができて本当によかったと思っています。この事業、議員生活半ばで終えられた私たちの同僚議員でもあった故神谷利盛議員は、民間企業の経験が長く、営業していたこともあり、とても心配をしていたのを思い出します。そして、私が官民連携を進めていかなければいけないと強く思っていることに大きく影響を与えてくれたのも、この故神谷利盛議員のおかげです。

彼は、50周年の周年事業として、高浜小学校で行われた記念事業に、チャンピン氏をお招きした立て役者でもございます。終わったことですが、この事業は協定を結ばなくても行われましたが、どのような効果がありましたか。また、彼の功績がありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問にありました神谷利盛議員、いろいろ我々もお世話になりま

して、いろいろ、二胡の演奏も50周年を非常に盛り上げていただきまして、海外の実際、あぁいった楽器に子供たちが触れるという貴重な体験を提供できたのかなと考えております。

二胡以外にも功績としましては、愛知工科大学とアイチシステム株式会社という民間の会社と連携して、交差点の安全支援システムという実証実験を、令和2年度、3年度と実施をしております。実際、見通しの悪い交差点で、車と人とや、いろいろなそういった出会い頭の事故を防ぐためにどうしたらいいのかなという、そういった支援システムの実証を呼びかけていただいて、高浜市で実証実験をすることができたというところがございました。

あともう一件、功績としまして、高浜中学校の1年生を対象に、夢講演会というような形で、世界を回ってきた船の船長さんだったりとか、名古屋大学の教授をお招きして、人工知能を活用した顔認識システムの話、あとグラフィックデザイナーさん、そういったところにお声がけをいただいて、子供たちに将来の視野が広がるような、そんなような講演会をしていただいたというようにあるのかなと思います。

また、それ以外、通常の部分でございますが、協定していなくても実際、企業さんとはいろいろな取組を実施してまいりました。例えば、株式会社スパイク・チュンソフトというゲームソフト会社と連携をしたことがありました。まちづくりのシミュレーションゲームを活用して、親子でいろいろ未来のまちづくりをゲーム上で再現をするというプロジェクトを行ったりとか、名古屋大学と連携してオープンデータを活用した取組、画像のオープンデータ化やスマートスピーカーを活用したオープンデータ活用、あと、名古屋市立大学と連携をして聞き書きプロジェクトを行ったりとか、健康自生地も、これも市内の事業者さん、民間と連携した取組と言えるのではないかなと思います。

あと、先日も行いましたが、ざっくばらんなカフェというのもずっとやってきておりまして、これは日本福祉大学と連携をしながらやっているという、協定をしていなくても様々な企業と市のために取り組んできているという事例は多々ございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 本当に多くの事業をいろんなところと提携していることがよく分かりました。また、利盛議員の人脈で様々な事業が行われ、その形跡がしっかりと高浜市の市政運営に足跡として残っていることを大変誇らしく思います。本当に彼の死は残念でなりません。

続いて、協定締結の効果、職員の意識ですとか、イノベーションですとか、化学反応について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 協定のメリットというところでございますが、業務委託などではなく、各種課題について、お互いがパートナーとしてそれぞれが持っている知識や経験、ノウハウ、技術、物を活用し、検討、実践できること。また、自治体にとっては、やはり専門分野の最新の

情報を得ることができると。なかなか、インターネットとかいろいろな雑誌とかで出ているよりも、やっぱり現場の情報というのはそれよりも早いものがあります。社会の動向もしっかり分析をされています。そういった最新の情報を得ることができるというのは、非常に大きいかなと思っています。

また、先ほど来出ております高浜高校SBPについても、恐らく単独で事業実施をしていたのでは、これほどまでに周知やPRを図ることはできなかったかもしれない。ただ、発信力のあるシーホース三河さんと連携することで、お互いの相乗効果というものは得られたのかなと感じております。

あと、高浜市においては、企業との連携協定は防災に関するものが非常に多かったんですが、近年はそれ以外の部分でも協定が増えてきております。まだまだ協定の効果については、若干、職員も感じ切れていない部分が多いというところがありますが、今後、連携した取組を重ねることで、その効果というものをどんどん高めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） すごい、いろんな効果があるということですけども、この協定締結に関してのこの課題についてはどのように考えておみえですか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 課題というところですが、協定を締結すること、それ自体が目的ではないですので、形式的なものにならないようにしないといけない、双方が積極的に動いて協議をしていかないと、なかなか進んでいかないというのは感じております。

また、ある一定までは無償で、いろいろ一緒になって取り組んで、連携して実施をしていくんですが、ある程度進むとどうしても費用負担が出てくる場合もございます。その際に、費用対効果を見ながら、実際そこまでの投資をしていくのかどうかというのを見極めていく必要があるのかなと考えております。

職員が連携協定を理解し、行政で取り組むだけでなく、民間と連携することでより効果的な取組を実施することができる、可能性があるという意識を持っていかないといけないのかなと感じております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 本当に、主体的に、積極的に取り組むことや、その費用対効果をすごい大事にしているということがよく分かりました。

また、今後の連携協定に対する方向性について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今後の連携協定に対する方向性という御質問でございます。

非常に社会の変化が速い中で、行政だけで対応していくということは難しく、民間の知識や技

術、ノウハウはそうした社会への対応には非常に有用であるというふうに考えております。お互いの目的、利害が一致した場合においては、積極的に連携をしていきたいというふうに考えております。

また、連携の協定の有無には関わらず、連携ができるものについてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

本当に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今年の第17回市議会議長会研究フォーラムでは、基調講演が富山和彦氏で、株式会社経営共創基盤グループ会長でありまして、この株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役の社長であるこの富山氏が、コロナ後の地域経済についてお話をくださいました。

「今、コロナで地域経済がダメージを受けているけれども、また、さらにグローバル競争の中で日本経済や企業の地位が低下しています。ローカル産業の生産性や収益性を改善していくことが大変重要である。また、このコロナが明けると人手が足りなくなって、労働生産性の低さやマネジメントレベルの低さこそ、この低さこそが成長の機会であり、様々な分野でいろいろな会社が経験してきたような地道な改善、改良の徹底の先に、DX的解決が浮かび上がる。また、DX活用など、この取組、生産性向上や利便性と収益性を高めていく。」と。「この東京で人が余っているため、地方へUターンしてくる。よそ者、若者、ばか者を受け入れている地方が成長していく。」と、お話がありました。

そして、また、昨年の衣浦定住自立圏共生ビジョン推進講演会でのNPO法人エリア・イノベーション・アライアンスの木下斉代表理事は、コロナ禍だからこそ自治体がやるべきこととして、「民間主導か行政主導かの違いはとても大きく、民間は生活がかかっているのに、宿泊や観光関連施設、商業系でも工夫しながら先立って動かそうとしてきた。このいち早くアクションを起こしたところは成果を得ていて、人が動き始めたら経験値を基に対応でき、さらなる経済回復を見込める。また、他方で、行政関連施設が完全に止まったのは、訴訟リスクや議会对応を考えれば仕方のないことであり、民間が先に動いて、行政が後押しできている自治体は強い。反対に何もやらない自治体と民間の行政依存が強い地域は、今回のコロナでさらに厳しい状況になっている。官民それぞれの役割と連携が試された。」とおっしゃっており、また、彼は、この行政マンができることを3つ掲げており、ちょっと長くなっておりますけれども、ここで御紹介させていただきますと、ポイント1が、「役所の外に出て地域の人たちに会おう。」「仕事のやりがいを見つける上で役所の外に出ることは非常に有効であり、地元でいろいろな事業や生活をしている人に出会えば刺激を受けて、まちづくりへのやりがいも感じられるでしょう。職員ではなく一個人として役所外の人と付き合い、築いた信頼関係はきっと財産になります。まずは、家から職場への

道や時間をちょっと変えてみませんか。」

ポイント2として、「人材に投資して適切な人事を行う。」この木下代表理事は都市経営プロフェッショナルスクールをやってみえて、これまで自治体や民間から300人以上が参加して、各分野で先行事例をつくっています。「学びはもちろん、意欲のある人たちとつながる意義も大きい。外部コンサルに委託するのではなく、研修などで職員に適切な投資をして、それを生かせる人事をすることで行政業務は大いに変わると思います。」

ポイント3番目としまして、「頑張る人たちをしっかりとサポートする。」「地域の主役は住民や事業者であり、利己的な要望ばかりする人の声に自治体が応えていても地方創生は難しい。壁を突破する鍵はまちづくりに意欲的な民間。周りを巻き込んで動く住民や事業者が現れたら、自治体がそれに寄り添って、成果を出す事例を幾つも見てきました。規制緩和など、行政にしかできない努力をすれば地域は活性化すると思います。」とおっしゃっています。

ただ、今の話、高浜市の職員さん、高浜市はもう既にやられていることばかりかもしれません。また、繰り返しになりますけれども、今後、複雑・多様化するこの行政課題に的確かつ効率的に対応するためには、官民連携をいかに進めるかが鍵となります。

企業の強みを知り、民間でできることは民間で補っていってもらえるように、官民連携、また、NPOなどを含めた公民連携を前に進めていっていただき、高浜市のさらなる発展を目指していただきたいと思います。

本日の一般質問はこれで終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので簡潔にお願いいたします。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 2点ほどお願いいたします。

昨日の15番議員のいきいき号の質問であります、「誰一人取り残すことのない地域公共交通を」といった答弁がありました。これは、SDGsの誰一人取り残さないという原則や、国が進めるデジタル田園都市国家構想を目指す姿、誰もがデジタルの恩恵を享受することで豊かさを実感できる誰一人取り残されない社会の実現にも合致します。そこで、今回の見直しで、デジタル技術の活用をどのように考えているのかをお聞きします。

と、もう一点、路線の見直しについてであります。地域公共交通会議で、路線を変更していく等々ありますが、こちら合意形成が必要ということで時間を要していることと思っております。質問の中に出た、現在実施してみえるアンケートにおける運行の考え方について、回答者から絶賛の声をいただいておりますが、あわせて、答弁全体から今回の見直しは、停留所や運行ルートの見直しといった現状の改善という視点ではないように思いますが、今回の検討の視点はどこから

来ているのかお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、デジタル技術の活用については、多様な市民ニーズに対応できる可能性、利便性の向上に寄与するものであると考えております。一例を申し上げますと、AI（人工知能）を活用することにより、最適な運行ルートを選択し、乗車時間や待ち時間の短縮を図ることができます。これは、二酸化炭素の排出量の削減にもつながります。

また、利用データや移動状況データから、地域における移動実態や情報拠点の利用状況を可視化、分析することで、データに基づく地域公共交通の改善、充実化を図ることができるというふうに考えております。

2つ目の今回の見直しの検討の視点ということでございますが、大きく2つございます。1点目は、団塊の世代が全て後期高齢者入りする、従来から言われておりましたが、2025年問題も間近に迫っております。その後も少子高齢化の一層の進展が見込まれます。様々な分野へ多大な影響を及ぼすことが予想されますので、これまでの延長線上ではなく、10年先を見据えて、バックキャストで検討するということ。

2点目は、地域公共交通は交通分野の課題にとどまりません。まちづくり、DX推進、地域活性化、健康、医療、福祉、教育、産業振興、環境、都市基盤、交通安全など、多分野にわたる施策に関連し、市民の日常生活を支える基盤であります。よって、分野横断的な効果、潜在ニーズも含めて、幅広い移動ニーズについて検討するという視点でございます。

以上踏まえまして、市内のどこにお住まいの方でも、必要に応じて、誰もが気兼ねなく移動できる環境を目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨日の杉浦辰夫議員が経営的な施策についてお聞きしておりました。その中で、行財政運営について、令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きしますとおっしゃっておりました。なぜ、昨日、予算に関わる一般質問を議長は止めておりましたが、杉浦辰夫議員の質問はスルーされるのか理解できませんでしたが、この質問に対して総務部長が、令和5年度は財政調整基金、いわゆる市の貯金が、「令和5年度は10億円維持できるが、令和6年度から令和8年度までは10億円を下回ってしまう。」という答弁がございました。

この答弁につきまして、まず1点目として、令和5年度及び6年度から令和8年度までの財政調整基金の金額を年度ごとにお答えください。

そして、2点目としては、10億円下回るということで、私は、図書館の機能移転に関しては、すごく今、費用も増えております。もう補正予算ごとに費用が出てきたり、たかぴあの入り口の土地の購入費は、こちら私も必要ないと思っているけれども、購入された。それから、美術館

自体を機能移転をせずに、機能変更とか民間移譲せずに残すということで、私は様々な原因があると思いますけれども、どのようにお考えなのかそのあたりもお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 財政調整基金の基金残高の推移ですが、今、長期財政計画上では、令和6年度は約6億7,000万円ほど、令和7年度は7億8,000万円、令和8年度は8億円ほどで、令和9年から10億円を超えてくる見込みをしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「答弁漏れがあります、議長答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れがありますので……。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 財政調整基金につきましても、10億円下回っていく中で、これはあくまでもまだ計画上の問題でございます。計画上はそういった見込みということで、当然、今後、6年度以降、予算編成をしていく中では、そういった部分では何とか10億円に近づけるように行っていく、そういったことを考えております中で、当然、美術館の問題等も今後そういった改修等を必要になってくるかと思いますが、あくまであれは計画であって、今後その辺で、実際に必要な部分だけを必要なときにやっていくというようなことをやったりとか、少し年をずらしたりとか、そういったことをしながら健全な財政を、運営を続けていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 先ほどの2番議員の質問で、本庁舎をPFIで建設したというふうにお聞きしたんですが、聞き違えだったらいいんですが、PFIではないというふうに私は理解していますが、いつの間にPFIになったのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 高浜小学校等整備事業、これPFIでございますが、高浜市役所本庁舎整備事業については、これはリースということですのでよろしく願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月2日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時50分散会
